

あなたの住まいと暮らしを考える
東京土建足立支部の生活情報誌

すま

2014
年号

保存版



特集

区内24の地域に分会レスキュー隊がいます 6~8

- ※ひと昔、ふた昔前の西新井橋 1
- ※足立支部は65周年を迎えました 2
- ※あなたの町の防災危険度 3~4
- ※足立支部と足立区の災害時協定 5
- ※被災地支援の取組み 9
- ※未来の物づくり後継者を育てる 10
- ※足立区が公契約条例を制定 11
- ※われらの元気な事業所紹介 12
- ※住宅デー・NPO住まいの相談室 13
- ※お近くの建築センター 14

東京土建一般労働組合足立支部

〒121-0816 東京都足立区梅島1-2-26 TEL 03-5845-5011
編集協力：NPO法人まちづくりネットワーク「すまいの相談室」

NISHIARAI BASHI



富士山の位置

表紙絵と同じイラストでカレンダー配布したとき「富士山の位置が違うのでは？」という電話をいただきました。ご指摘のようにイラストよりずっと右側に鎮座しています。しかし、西新井橋に富士山は欠かせないと熱い思いで入れさせていただきました。

この地図は陸地測量部が明治13年測量し明治20年に出版されたものに、荒川放水路を載せたものです。



ひと昔、ふた昔前の西新井橋風景

千住地域と本木、西新井地域を結ぶために西新井橋が架橋された。荷車を曳く夫婦。自転車をこぐ若者。千住の街に買物に出かける親子。

川には資材を運ぶポンポン船。千住側には小さなヨットが帆をあげ、アベックのボートが揺ら揺ら浮いていた。

橋の向こうにはオバケ煙突が元気に煙をあげ、常磐線の蒸気機関車は高度経済成長の下支えをした集団就職の若者たちを運んで来た。遠くに輝く富士山は現在でも神々しい。

木の橋はただ渡るだけの橋では無く人と人の息づかいが通い合う橋だった。貧しい時代だったが夢がある世界でもあった。

—イラストは昭和30年代の西新井橋をイメージしたものです—

人間が掘った荒川（旧荒川放水路）

荒川って人間が造った川なの？という人が多くなってきた。荒川の名前は荒川放水路。明治43年、荒川は暴れ川となり熊谷の堤を壊し下流の彌田川（下流になると川名が変わる）ははん濫し浅草などの下町は泥海となり大きな被害となった。

明治44年から荒川の流をもう一本造る大工事が始まった。技師はパナマ運河にも関った青山士。分岐起点は赤羽の岩淵。足立区内を分断し東京湾に注ぐ大設計。大正13年10月12日、難工事の末に通水。

これだけの大工事なので畑や田圃を失った人、家を曳いた人など悲喜こもごものドラマ。宮城村の半村が無くなり千住町、柳原村は分断された。「先祖は荒川の真ん中」「川ができてから船で学校に通った」など語られている。

表紙絵 イラスト：なかだ えり

1974年 岩手県一関市生まれ。日本大学生産工学部建築学科卒業。法政大学大学院建築科修士課程修了。イラスト、執筆、法廷画、建築設計など多分野で活動中。千住にて長らく築約200年の「蔵」を拠点としてきたが、2014年より同じく千住内の新アトリエに転居。著書に「駅弁女子」「奇跡の一本松」「東京さんぽるぼ」など。

おかげさまで東京土建足立支部は65周年を迎えました

「足立区公契約条例が出来て感謝している」

太田国土交通大臣

新春旗開きは足立支部結成65周年とともに1月26日に東京マリアリージュ（足立区綾瀬）において来賓70人、組合員189人の合計259人で盛大に行われました。挨拶をおこなった太田大臣は、「技能労働者不足を解消すべく賃金単価引き上げをすすめている。その下支えとなる足立区公契約条例制定を行政と議会の理解で制定していただき感謝している。」また近藤区長は、

「10年来の組合の要望であった公契約条例を制定させることができました。東京土建足立支部の更なる発展を祈念します」と述べました。

**太田国土大臣・近藤足立区長はじめ
都議会議員・区議会議員のみなさま
ご臨席をいただきました**

来賓の方々からは、「立派な式典で驚いた、さすが足立支部ですね」「足立支部の長年の取り組みと奮闘を知ることができました。」など65周年に対する感



松丸中央大学教授



近藤区長・島原委員長・高島都議



大西都議



大島都議



中山都議



発地都議



千住消防署、足立消防署、西新井消防署からもご臨席をいただきました。



謝とねぎらいの声が寄せられました。

「ご来賓」太田明宏国土交通大臣、近藤やよい足立区長、都議「高島直樹、大島芳江、大西智、発地易隆、足立消防署鈴木署長、西新井消防署上條署長、千住消防署藤本予防課長、区議「たがた直昭、金田正、秦野昭彦ほか東京土建本支部および友好団体から55人。

あなたの町の防災危険度!!

しました。

さらに第7回調査から、災害時の避難や消火・救援活動のしやすさ(困難さ)を加味するため、「災害時活動困難度」(災害時の活動を支える道路等の基盤状況を評価する指標)を考慮した危険度の測定を始めました。

この調査を進めるに当たっては、防災分野の専門家などで構成する「地域危険度測定調査委員会」を設置し、より精度の高い新たな測定方法に改善を図るなど、調査全般にわたり検討してきました。

この結果、足立区千住地域、関原・本木・興本・梅田など西新井橋周辺地域の危険度があらためて上位を占めることになりました。分会レスキュー隊が発足し、地域防災が分会活動の柱となっているいま、東京土建は行政と連携を図ってすすめていかなければなりません。

足立区では木造密集地対策をすすめ、様々な施策をすすめています。



千住元町から千住5丁目地域の密集した町なみ



千住柳町地域の木造密集地

建物倒壊危険度 ワースト10		火災危険度 ワースト10		総合危険度 ワースト10	
1	墨田 京島2丁目	1	足立 千住柳町	1	荒川 町屋4丁目
2	墨田 東駒形2丁目	2	足立 柳原2丁目	2	荒川 荒川6丁目
3	墨田 墨田3丁目	3	荒川 町屋4丁目	3	足立 千住4丁目
4	墨田 京島3丁目	4	荒川 荒川6丁目	4	大田 羽田6丁目
5	台東 浅草5丁目	5	江東 北砂4丁目	5	江東 北砂4丁目
6	足立 千住寿町	6	足立 千住大川町	6	足立 千住大川町
7	荒川 町屋4丁目	7	墨田 京島3丁目	7	墨田 墨田3丁目
8	足立 千住4丁目	8	江東 北砂3丁目	8	足立 千住龍田町
9	台東 日本堤1丁目	9	墨田 墨田3丁目	9	足立 柳原2丁目
10	足立 千住柳町	10	足立 千住4丁目	10	足立 千住柳町

地盤分類 + 建物倒壊危険度 + 火災危険度 = 総合危険度

町名	町丁目	沖積低地	建物倒壊危険度	火災危険度	総合危険度	町名	町丁目	沖積低地	建物倒壊危険度	火災危険度	総合危険度	町名	町丁目	沖積低地	建物倒壊危険度	火災危険度	総合危険度	町名	町丁目	沖積低地	建物倒壊危険度	火災危険度	総合危険度	
舎人	1丁目	4	3	2	2	西保木間	1丁目	4	3	3	3	南花畑	1丁目	4	3	3	3	入谷	1丁目	4	2	1	1	
舎人	2丁目	4	3	2	3	西保木間	2丁目	4	2	1	2	南花畑	2丁目	4	3	2	2	入谷	2丁目	4	2	1	1	
舎人	3丁目	4	3	3	3	西保木間	3丁目	4	2	1	1	南花畑	3丁目	4	3	2	3	入谷	3丁目	4	2	1	2	
舎人	4丁目	4	2	2	2	西保木間	4丁目	4	1	1	1	南花畑	4丁目	4	2	2	2	入谷	4丁目	4	2	1	2	
舎人	5丁目	4	3	2	3	花畑	1丁目	4	2	2	2	南花畑	5丁目	4	2	1	1	入谷	5丁目	4	1	1	1	
舎人	6丁目	4	1	1	1	花畑	2丁目	4	2	1	2	宮城	1丁目	3	3	2	3	入谷	6丁目	4	1	1	1	
舎人町		4	1	1	1	花畑	3丁目	4	3	2	2	宮城	2丁目	3	2	1	1	入谷	7丁目	4	1	1	1	
中川	1丁目	5	3	3	3	花畑	4丁目	4	2	2	2	宮城	1丁目	4	2	2	2	入谷	8丁目	4	1	1	1	
中川	2丁目	5	4	5	4	花畑	5丁目	4	1	1	1	六木	2丁目	5	2	1	2	入谷	9丁目	4	2	1	1	
中川	3丁目	5	5	5	5	花畑	6丁目	4	1	1	1	六木	3丁目	4	2	2	2	伊興	1丁目	4	3	3	3	
中川	4丁目	4	3	2	3	花畑	7丁目	4	2	2	2	六木	4丁目	4	3	3	3	伊興	2丁目	4	2	2	2	
中川	5丁目	5	2	1	2	花畑	8丁目	4	1	1	1	六木	1丁目	5	4	4	4	伊興	3丁目	4	3	2	3	
西綾瀬	1丁目	4	3	2	3	東綾瀬	1丁目	5	2	1	2	本木	2丁目	5	5	5	5	伊興	4丁目	4	3	3	3	
西綾瀬	2丁目	4	3	3	3	東綾瀬	2丁目	5	2	1	2	本木北町		4	4	5	5	伊興	5丁目	4	3	2	2	
西綾瀬	3丁目	4	3	3	3	東綾瀬	3丁目	5	2	2	2	本木西町		4	4	4	4	西伊興	1丁目	4	3	2	3	
西綾瀬	4丁目	4	2	2	2	東保木間	1丁目	4	2	2	2	本木東町		4	5	5	5	西伊興	2丁目	4	3	3	3	
西新井	1丁目	4	3	3	3	東保木間	2丁目	4	2	2	2	本木南町		4	4	5	5	西伊興	3丁目	4	3	2	3	
西新井	2丁目	4	3	3	3	東六月町		4	2	2	2	谷在家	1丁目	4	2	2	2	西伊興	4丁目	4	3	2	2	
西新井	3丁目	4	2	2	2	一ツ家	1丁目	4	3	2	3	谷在家	2丁目	4	2	1	2	西竹の塚	1丁目	4	2	2	2	
西新井	4丁目	4	3	2	2	一ツ家	2丁目	4	2	2	2	谷在家	3丁目	4	2	2	2	西竹の塚	2丁目	4	3	3	3	
西新井	5丁目	4	3	2	3	一ツ家	3丁目	4	2	2	2	谷中	1丁目	5	2	1	2	東伊興	1丁目	4	3	2	2	
西新井	6丁目	4	3	3	3	一ツ家	4丁目	4	2	1	2	谷中	2丁目	5	2	1	1	東伊興	2丁目	4	3	2	3	
西新井	7丁目	4	2	1	2	日ノ出町		4	4	5	4	谷中	3丁目	5	2	1	2	東伊興	3丁目	4	2	2	2	
西新井栄町	1丁目	5	3	4	4	平野	1丁目	4	3	2	3	谷中	4丁目	5	1	1	1	東伊興	4丁目	4	2	1	2	
西新井栄町	2丁目	5	3	3	3	平野	2丁目	4	3	2	2	谷中	5丁目	5	2	1	2	古千谷本町	1丁目	4	3	2	2	
西新井栄町	3丁目	5	5	4	5	保木間	1丁目	4	2	2	2	柳原	1丁目	4	5	5	5	古千谷本町	2丁目	4	2	2	2	
西新井本町	1丁目	5	4	4	4	保木間	2丁目	4	2	2	2	柳原	2丁目	4	5	5	5	古千谷本町	3丁目	4	3	3	3	
西新井本町	2丁目	5	2	2	2	保木間	3丁目	4	2	2	2	六月	1丁目	4	3	2	2	古千谷本町	4丁目	4	3	2	2	
西新井本町	3丁目	5	4	4	4	保木間	4丁目	4	2	2	2	六月	2丁目	4	3	3	3	舎人公園		4	1	1	1	
西新井本町	4丁目	4	3	4	4	保木間	5丁目	4	3	2	2	六月	3丁目	4	3	2	2	伊興本町	1丁目	4	3	2	2	
西新井本町	5丁目	5	4	3	4	保塚町		4	3	3	3	六町	1丁目	4	3	2	2	伊興本町	2丁目	4	2	2	2	
西伊興町		4	1	1	1	堀之内	1丁目	4	2	1	2	六町	2丁目	4	3	2	3							
西加平	1丁目	5	2	1	1	堀之内	2丁目	5	2	1	2	六町	3丁目	4	3	3	3							
西加平	2丁目	4	2	2	2							六町	4丁目	4	2	1	2							

あなたは知っていますか

東京都が大地震危険度調査 「総合危険度に足立区が 上位を占める」



北千住駅の東側地域の密集した街なみ

東京都は平成25年9月17日に地震の「地域危険度測定調査」を公表しました。

東京都では、東京都震災対策条例（当時は震災予防条例）に基づき、昭和50年11月に第1回（区部）の地域危険度を公表しました。その後、市街地の変化を表わす建物などの最新データや新たな知見を取入れ、概ね5年ごとに調査を行っており、今回は第7回目の公表です。

今回の測定調査では、都内の市街化区域の5,133町丁目について、各地域における地震に関する危険性を、建物の倒壊及び火災について測定



柳原2丁目の木造家屋密集の路地



東京都都市整備局・地震に関する地域危険度測定調査 (平成25年9月公表)

町名	町丁目	沖積低地	建物倒壊危険度ランク	火災危険度ランク	総合危険度ランク	町名	町丁目	沖積低地	建物倒壊危険度ランク	火災危険度ランク	総合危険度ランク	町名	町丁目	沖積低地	建物倒壊危険度ランク	火災危険度ランク	総合危険度ランク	町名	町丁目	沖積低地	建物倒壊危険度ランク	火災危険度ランク	総合危険度ランク
青井	1丁目	5	3	3	3	大谷田	3丁目	5	3	2	3	鹿浜	2丁目	5	2	2	2	千住中居町		4	4	4	4
青井	2丁目	4	4	4	4	大谷田	4丁目	5	2	1	2	鹿浜	3丁目	5	3	2	2	千住仲町		4	5	5	5
青井	3丁目	5	3	3	3	大谷田	5丁目	5	2	2	2	鹿浜	4丁目	5	3	2	3	千住橋戸町		4	3	2	2
青井	4丁目	5	3	3	3	興野	1丁目	4	4	4	4	鹿浜	5丁目	4	2	1	2	千住宮元町		4	4	4	4
青井	5丁目	5	2	2	2	興野	2丁目	4	4	4	4	鹿浜	6丁目	4	3	2	3	千住元町		5	4	5	5
青井	6丁目	5	3	3	3	小台	1丁目	4	2	1	1	鹿浜	7丁目	4	3	2	2	千住柳町		4	5	5	5
足立	1丁目	4	4	4	4	小台	2丁目	4	4	4	4	鹿浜	8丁目	4	3	2	2	千住東	1丁目	4	4	4	4
足立	2丁目	4	4	4	4	加賀	1丁目	4	3	2	3	島根	1丁目	5	3	3	3	千住東	2丁目	4	4	4	4
足立	3丁目	4	4	3	4	加賀	2丁目	4	2	2	2	島根	2丁目	4	3	3	3	千住桜木	1丁目	5	2	1	2
足立	4丁目	4	4	4	4	加平	1丁目	5	2	1	2	島根	3丁目	5	3	3	3	千住桜木	2丁目	4	3	2	2
綾瀬	1丁目	4	3	3	3	加平	2丁目	5	2	1	1	島根	4丁目	4	3	2	2	千住緑町	1丁目	4	2	1	1
綾瀬	2丁目	4	3	3	3	加平	3丁目	5	2	1	2	新田	1丁目	5	3	2	2	千住緑町	2丁目	4	4	4	4
綾瀬	3丁目	4	2	1	2	北加平町		4	3	2	3	新田	2丁目	4	3	2	3	千住緑町	3丁目	4	4	4	4
綾瀬	4丁目	4	3	2	2	栗原	1丁目	4	3	3	4	新田	3丁目	4	3	2	2	竹の塚	1丁目	4	2	1	2
綾瀬	5丁目	4	3	2	3	栗原	2丁目	4	2	2	2	神明	1丁目	4	3	2	2	竹の塚	2丁目	4	3	2	2
綾瀬	6丁目	5	3	2	2	栗原	3丁目	4	3	3	3	神明	2丁目	4	3	2	3	竹の塚	3丁目	4	2	2	2
綾瀬	7丁目	5	2	1	2	栗原	4丁目	4	2	1	2	神明	3丁目	4	3	3	3	竹の塚	4丁目	4	2	1	1
入谷町		4	1	1	1	弘道	1丁目	4	3	3	3	神明南	1丁目	4	3	3	3	竹の塚	5丁目	4	3	2	2
梅島	1丁目	5	3	3	3	弘道	2丁目	4	3	2	2	神明南	2丁目	4	3	4	3	竹の塚	6丁目	4	2	1	2
梅島	2丁目	5	3	3	3	江北	1丁目	5	2	2	2	関原	1丁目	5	4	4	4	竹の塚	7丁目	4	2	1	2
梅島	3丁目	5	4	4	4	江北	2丁目	4	3	4	4	関原	2丁目	5	5	5	5	辰沼	1丁目	4	2	2	2
梅田	1丁目	4	4	4	4	江北	3丁目	5	3	3	3	関原	3丁目	5	5	5	5	辰沼	2丁目	4	3	3	3
梅田	2丁目	4	4	5	5	江北	4丁目	5	3	3	3	千住	1丁目	4	4	3	4	中央本町	1丁目	4	2	1	2
梅田	3丁目	5	4	5	5	江北	5丁目	5	2	1	1	千住	2丁目	4	4	4	4	中央本町	2丁目	4	3	2	2
梅田	4丁目	5	4	4	4	江北	6丁目	4	1	1	1	千住	3丁目	4	4	4	5	中央本町	3丁目	4	3	2	2
梅田	5丁目	5	4	4	4	江北	7丁目	5	2	2	2	千住	4丁目	4	5	5	5	中央本町	4丁目	5	3	3	3
梅田	6丁目	5	4	4	4	古千谷	1丁目	4	1	1	1	千住	5丁目	4	4	4	4	中央本町	5丁目	5	3	3	3
梅田	7丁目	4	3	3	4	古千谷	2丁目	4	1	1	1	千住曙町		4	3	2	3	橋	1丁目	5	2	1	2
梅田	8丁目	5	3	3	3	佐野	1丁目	5	3	3	3	千住旭町		4	4	4	4	橋	2丁目	5	3	3	3
扇	1丁目	4	3	3	3	佐野	2丁目	5	3	2	3	千住大川町		4	5	5	5	東和	1丁目	5	3	3	3
扇	2丁目	4	2	2	2	血沼	1丁目	4	3	2	2	千住河原町		4	4	3	4	東和	2丁目	4	3	3	3
扇	3丁目	5	2	2	2	血沼	2丁目	4	2	1	2	千住寿町		4	5	5	5	東和	3丁目	5	3	2	3
大谷田	1丁目	5	3	3	3	血沼	3丁目	4	2	2	2	千住関屋町		4	1	1	1	東和	4丁目	5	3	3	3
大谷田	2丁目	5	2	2	2	鹿浜	1丁目	5	2	1	2	千住龍田町		4	5	5	5	東和	5丁目	5	3	3	3

協力要請内容について

第2条 甲は、乙に対し、次に掲げる災害応急対策業務について、協力要請をすることができるものとする。

(1) 倒壊建物等からの救出・救助活動に要する人員及び資機材の提供に関すること。

震災後の3日間（72時間）は自助・地域の共助で生命を守ることになっています。地域建設組合として最大の力を発揮する時であり区民、足立区からも期待されるものです。3.11の大震災時より地元の建築者集団が行政機能より迅速に人命救助に力を発揮した経験に学びました。



(足立)



足立区防災責任者と支部役員



倒壊した屋根の上を切断し救助する岩手県宮古市の組合員

岩手日報・特別報道写真集 平成三陸大津波より

(2) 道路上の障害物の除去活動に要する人員及び資機材の提供に関すること。

被災者救助、救援そして復旧活動には道路の確保が求められます。幹線道路確保は自衛隊出動とともに消防庁と建設業協会などが協定を結び体制を整えています。私たちは地域に住む者として幹線道路とつながる生活道路の確保の活動が求められます。地域に住んでいるからこそ「わかっている」ことが多いと言えます。そして、人員・資機材を持っているからこそ「できる」ことがあります。



東京土建と同じ全建総連に加盟する宮古建設組合は災害時に大きな働きをしました。足立支部はその経験を学びました。

- (3) 避難施設及び区施設の応急修繕に関すること。
- (4) 応急仮設住宅の建設に関すること。
- (5) その他、甲が災害応急対策に必要と認める業務。

震災後2ヶ月すぎると応急仮設住宅の着工に進んで行くこととなります。自治体はこれまで「プレハブ協会」との協定のみでしたが、全建総連が中心になっておこなった福島県での「木造応急仮設住宅」の建設は避難者に大きな癒しを与えたことは周知の事実です。足立支部からのべ60人が応援に入りました。



—東京土建足立支部は足立区と—
災害時における応急対策業務協定しています



岩手日報

2013年(平成25年)3月16日(土曜日)

いわて 東日本大震災

宮古に学び災害連携協定 と土建労組「首都直下」に備え

【東京支社】東京都への備えに生かされた。足立区(近藤やよい区)は、協定は、倒壊した建物の救出や生活用品を届け、労働者足支部(増子)からの救出救助や道路の閉鎖を解消し、朝勢執行委員長は15日路上に散らした障害物を、現地視察や同市職員、大規模災害発生時の除去などに同支部が、員を招いての講演などの応急協力や費用負担、資機材や人員を提供するも、同支部、震災の教訓を学ぶこと、協定を結ぶことが、宮古市の学んだ。区内を24区分だ。物質受検などで交、建設関係4組合が震災、5日後の2011年3、302人)を擁護し、同業者から震災発生、月16日に協議会を立ち、所有資機材や所属職員、直後の動向の情報提供、あけ、チェーンソー部、を受け、練りあげた内、隊として道路復旧や、を担っている。

同支部の松館寛書記「地域に住む建設の、果たせるか、宮古の教、容。『宮古の教』が、不明者視察の一翼を担、った活動を急ぎに、次長(戸町出身)は、ロとしてどんな役割を、示のおかげで協定を充



災害時の連携を確認する増子今朝勢執行委員長(中)と足立区の関係者ら=東京・足立区役所

被災地から学ぶ

「私たちが支援することも大事だが被災に備えることも大事だ」と被災者から多く聞かれた。本当の教訓かもしれない。

実を言ってしまうと、被災地から学ぶことができた。と感謝、宮古建設組合の鈴木勇平組合長は「災害に備えるのは重要など、宮古の取り組みを参考に、というらしい」と語

あなたの地域に東京土建 分会レスキュー隊がいます



隊番号	隊名称
1	足立東川
2	新中
3	綾瀬
4	六木
5	神明
6	本木
7	興本扇
8	江本扇
9	栄
10	柳原
11	千住
12	西新井
13	鹿浜
14	入谷舎人
15	寺町
16	椿谷在家
17	皿沼
18	西伊興
19	さくら
20	中梅
21	青井足立
22	平野
23	花畑
24	花保

東京土建足立支部
統括レスキュー隊

統括本部

住所：〒121-0816
東京都足立区梅島
1-2-26
TEL：03-5845-5011
FAX：03-5845-5014

統括本部構成員

(隊長1人、副隊長6人、事務局)

隊長：島原 孝
副隊長：増子 今朝男、
村山 博司、
村上 勇、仲西 祥夫、
川島 俊一、堀内 昇
事務局長：中村 修一
事務局次長：松舘 寛
事務局：石神 俊文、
松井 良典

足立支部の 災害対策活動に 関する考え方

足立区民アンケートによれば区政要求の一番は災害対策関係で45・6%と切実な要求となっております。地域に住んでいるからこそ「わかっていゝる」、人員、資機材を持っているからこそ「できる」ことでありしなければならぬといえます。

東京土建は居住地組織なので「地域住民」、災害時に対応できる道具をもっている「建設集団」。この二つをもっているのが分会組織です。そして、もう一つ上げられることは建設職人の「本能」です。造る（創造⇒生出す）建設職人は建物が壊れたり、燃えることに反射的に反応する本能を持っていきます。江戸時代「華の三職（大工・左官・鳶）」と言われた建設職人。火消しの華は粋な世界に生きる職人の心意気でした。現在でもそのDNAは受け継がれています。

区民の皆さんへ

(1) 飲料水・食糧などの備蓄〈足立区〉

大地震が発生すると、暫くの間、停電や断水、ガスの停止など、日常生活に支障をきたします。また、道路も交通規制がひかれ、輸送が滞り、物資がなかなか届かないことも考えられます。

最低3日間分の飲料水や食糧、懐中電灯やカセットコンロなどの防災関連グッズを備えてください。



分会レスキュー隊発足式

平成25年4月21日(日)、足立支部会館で災害時応急対策業務協定締結報告会および足立支部レスキュー隊



鈴木足立消防署長

出席者は来賓、支部の組合役員、隊員のあわせて130人でした。

鈴木足立消防署長(代理)、田中署長ほか二人の都議会議員、5人の区議会議員、近隣の町会役員のご出席をいただき執り行いました。



理)は締結を結んでも具体的な対応が確認できないなかで東京土建が締結とともに体制をつくっていることに敬意を表するとあいさつ。鈴木足立消防署長は災害時には公だけでは対応できません。特に地域を知っている建設組合さんには大きな力に期待しています。都議会議員からはレスキュー隊結成は消防団の次ぐ第二の救助組織になることに感銘を覚えたと激励がありました。



レスキュー隊訓練



12月1日、分会レスキュー隊の訓練をおこないました。訓練は倒壊家屋からの救出は足立消防署の「本物」のレスキュー隊員6人から指導。意識確認、

周辺住民への声かけ、搬送はあえて単管足場で作った簡易担架を使用。負傷者を担架まで乗せる技術、搬送の大変さなどを学ぶことができました。建設

職人なので建物の構造については一定の知識をもっている組合員なのでのみこみも早かったようです。

道具があるから

倒壊家屋から救出

11月17日足立区総合防災訓練がおこなわれ3会場で



36人が参加。博慈会病院会場ではトリアージ(災害時

医療機関訓練)がおこなわれ、支部村上副隊長が倒壊家屋からの救出を参加者に説明し共感をえることができました。被災者搬送(担架)では区、病院関係者から足立支部レスキュー隊の行動に期待の声がありました。

単管パイプがあるから

被災者搬送

応急仮設木造住宅の建設



東日本大震災のプレハブ仮設住宅で被災者から出ている声として「隣の話し声が聞こえる」「木造ではないので冷たい」などの問題で

す。しかし、福島県を中心に進められた木造仮設住宅では「木の温もりで精神的におちつく」「木造なのでチョットとした釘も打て

る」など長期にわたる仮設住宅生活には木造の優位性が関係機関からも指摘されているところだ。足立支部では福島県の木造仮設

住宅建設にのべ60人を派遣。12月におこなわれた東京土建西多摩支部会場は責任者3人が参加し実地訓練をしています。

常日頃やっているから

アースイントイレの設置

大震災時に困ることの一つに「トイレが使えない」ということです。東日本大震災時には首都圏の帰宅困難者にも大きな影響がありました。

足立区では小学校、中学校などの校庭に災害に使える「アースイントイレ」(2000人が3日間)が校庭の隅などに97箇所が埋まっています。この掘り出し組

み立ては基本的に避難所運営委員会に付託されています。しかし、固まった土を掘り出し組み立てるということは若い人でも相当な困難があります。そこで、私たち東京土建足立支部は建設職人の集まりなので「掘り出し・組み



た。地域に住む「分会レスキュー隊」の人たちが職業

た。地域に住む「分会レスキュー隊」の人たちが職業

立て」はお手のものです。ある避難所で訓練をおこなったら地域の人たちが2時間近くかかったものを40分くらいで設置することができまし

性をいかして参加すれば地域に喜ばれると確信しています。

花畑地域はじめ数ヶ所では昨年より避難所運営委員会と共同訓練が始まっています。今年さらには多くの運営委員会と共同した取り組みを考えています。

- 3月11日の東日本大震災の発生をうけて足立支部ではただちに災害対策委員会を発足しました。委員には被災された県出身者の役員で構成しました。

- 4月15日に北千住駅、綾瀬駅、竹ノ塚駅でボランティア駅頭募金活動、106,845円が集まる。



- 4月18日の支部大会で風評被害に苦しむ福島・茨城の野菜販売に取組みました。この取組みが他の支部や団体に広げるきっかけづくりとなりました。

- 4月には全建総連・本部提起の組合員1,000円募金活動をおこない5,304,837円が寄せられ本部に送金。事業所分会のある事業所からは10万円の志も寄せられました。

- 4月25日から5日間の岩手県大船渡市のボランティアに書記二人を派遣。

- 5月15日から4日間、全建総連技術(大工)ボランティアに岩手県大槌町に村山仕事対策部長と旧五反野分会畑山書記長が支援に行ってくれました。

- 5月30日から4日間入谷舎人分会の佐藤さんが石巻市一般ボランティアに参加。



- 6月5日、住宅デーで各会場から集まった震災募金には325,360円。

- 7月12日から足立支部組合員4人がのべ60日間、福島県の木造仮設住宅建設の応援にはいりました。

- 7月22日、住宅デーで寄せられた募金を近藤区長に届け懇談をしました。



- 7月・8月で宮古建設組合ヘタオル・タオルケット・毛布などを足立支部組合員に支援要請。

- 9月11日/岩手県宮古市の宮古建設組合に支援物資を搬送。

- 12月/湯たんぽ募金をつり湯たんぽ120個ほかを支援。

2012

- 4月/支部視察団17人が宮古市役所、被災現場を被災地視察。宮古建設組合と交流。

- 6月/扇風機100台を仮設住宅居住者に支援。

- 7月/災害対策委員会、災害時協定推進委員会発足。

- 11月/シンポジウム「防災と地域建設業の役割記念講演」講師・滝澤肇宮古市復興推進室長。



- 11月/絆「宮古」一歩づつ前へカレンダー 1,500部を宮古市の仮設住宅入居者へ支援。

2013

- 3月15日/宮古建設組合の被災時活動を参考にして足立区と災害時協定を締結。

- 4月21日/災害時協定祝賀会及び分会レスキュー隊発足式。

- 7月14日/宮古市田老・グリーンピア三陸宮古で「じえい住宅デー」全建総連岩手県連、宮古建設組合と合同開催。

- 12月/「宮古」一歩づつ前へカレンダー1,500部支援。



3.11 東日本大震災

被災地支援の取り組み

「復興のために家が無くしてはならない」とあいさつ。足立支部の鳥

え住宅デー」を宮古市田老のグリーンピア仮設住宅地で開催しました。津波に襲われた442世帯が仮設住宅で暮らしています。宮古建設組合佐々木副組合長も住んでいます。

開会式で岩手県連斉藤会長は「復興のために家が無くしてはならない」とあいさつ。足立支部の鳥



2013年、7月14日、岩手県連、県北ブロック(盛岡・八幡平)、宮古建設組合、東京土建足立支部の共催で「じえい住宅デー」を宮古市田老のグリーンピア仮設住宅地で開催しました。津波に襲われた442世帯が仮設住宅で暮らしています。宮古建設組合佐々木副組合長も住んでいます。



7月14日、岩手県連、県北ブロック(盛岡・八幡平)、宮古建設組合、東京土建足立支部の共催で「じえい住宅デー」を宮古市田老のグリーンピア仮設住宅地で開催しました。津波に襲われた442世帯が仮設住宅で暮らしています。宮古建設組合佐々木副組合長も住んでいます。

9時30分の夜行バスに乗りとうすると、宮古建設組合鈴木組合長はじめ仲間が見送りに。涙、涙、涙…。横断幕には「絆 ふるさと は負けない」。

越谷市の竜巻現場へ

2013年9月2日、埼玉を襲った竜巻。足立支部では被害の大きかった越谷市に3日早朝より4人で現地視察とボランティアに入りました。組合としての教訓は日ごろより支援体制の準備がもたえられることでした。



未来の物づくりの後継者を育てる

〈中学生・高校生〉

墨つけから小屋組まで

人材育成事業の取り組み



建設業は、次代を担う若い世代の業界離れに加え、年々就労者の減少に歯止めのかからない危機状況を迎えています。その再生と発展を目指して、行政が取り組んでいる「建設雇用改善助成制度」を活用し、足立支部では独自の人材育成事業に取り組んでいます。今年で4年目を迎えた取



り組みは、住宅デーを中心に木工教室を区内小学生、中学生対象に実施。申入れのあった中学校・高校の生徒へは、職場体験を通して建設業の魅力を伝えていきます。住宅デーでは小中学生489人に対して木工教室等を実施し物づくりの喜びを知ってもらいました。職場体験では、継続的に申入れのあった5校（区立4中学

校、竹ノ塚中学校、足立区立第9中学校、蒲原中学校、都立蔵前工業高校）では実際の建築道具を使いながら小屋組み製作を行ないました。

〈小学生〉

物をつくることの喜び

花畑桜花小学校の工作教室へ参加



足立区立桜花小学校で2013年7月28日（日）に行われた夏休み工作教室に花畑分会が参加しました。今回の取り組みは足立支部がすすめている「地域への奉仕活動」として取り組みとしておこなったものです。校長先生は申し入れに快く賛同してくれました。

工作教室へは38人もの児童が集まりました。工作は貯金箱、ミニ椅子、巣箱と本職の木工さん、木工



屋さんが準備した「木の香りがする本物のキット」。職人の巧みな指導もありあっという間になくなってしまいました。一緒に参加した親御さん方からも非常に喜ばれました。親子で工作することが少なくなったこの頃ですので「親子コミニュケーション」を深める場にもなったようです。また、足立支部では分会レスキュー隊をつくり地域活動をすすめています。このような場で防災、災害時の活動の一端を紹介し「地域には頼れる存在がいる」ことを知ってもらうことができました。

2013年
9月27日

祝 足立区公契約条例制定

全国で8番目に条例制定
この公契約運動を足立区から全国に広めよう

建設職人の下落する賃金に歯止めをかけられる条例

～東京土建足立支部は10年来公契約条例を求めていました～

公契約条例とは、公共工事に従事する労働者の賃金が、その地域の標準的な水準を下回らないように条例で規制し、労働者が生活するための賃金を足立区で保障するものです。

2014年4月より足立区公契約条例がスタートしました。例えば、足立区の公共工事適用現場で働く大工職人の1日単価の下限額は22,230円（設計労務単価の9割）となり、その大工職人を下限額以下で就労させることが条例違反となります。すなわち、職人の賃金が条例で守られるようになりました。

また、地域住民にとっても、適切な労務費の確保によって良質な工事が保証され、足立区の施設やインフラが整備されるというメリットもうまれてきます。

2009年に全国で初めて野田市が公契約条例を制定し、この5年間で11つの自治体が公契約条例を制定し、全国に公契約条例制定へ向けての広がりを見せ始めています。

公契約条例制定自治体

成立年度	自治体	人口規模
1	2009 野田市	156,334
2	2010 川崎市	1,450,234
3	2011 多摩市	147,677
4	2011 相模原市	721,105
5	2012 渋谷区	215,132
6	2012 国分寺市	118,712
7	2013 厚木市	224,039
8	2013 足立区	670,213
9	2013 直方市	58,231
10	2014 千代田区	54,224
11	2014 三木市	80,391



防災における地域建設業界の役割シンポジウムを開催。宮古市から滝沢復興室長を招き、震災時から復旧復興に至る経緯の講演を頂きました。

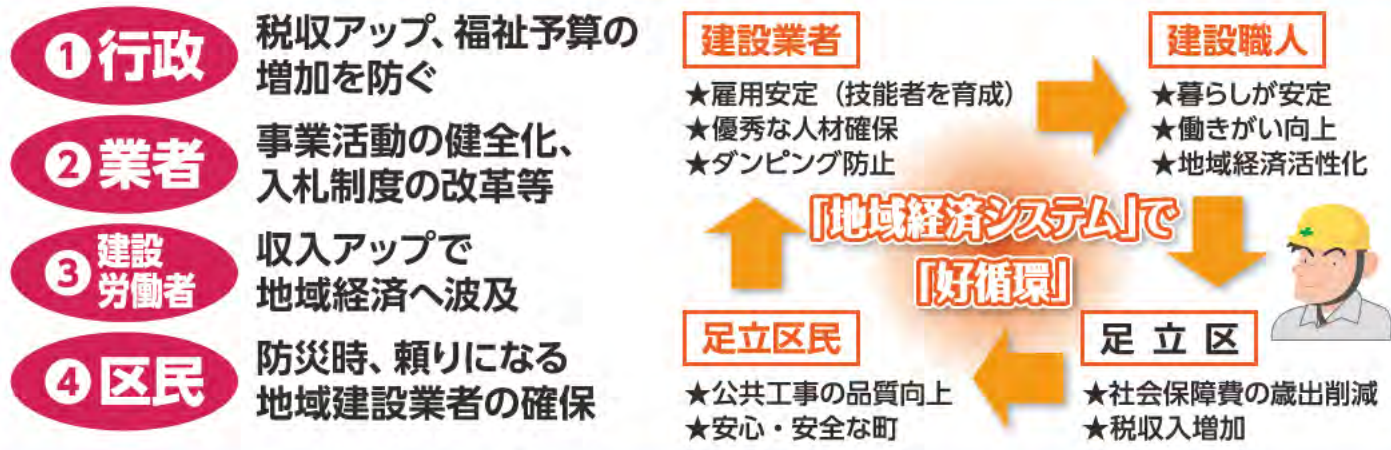


東京土建足立支部、建設ユニオン、連合東京、建設業関連協議会で共催。まさに使用者、労働者、行政の三者が建設業界を良くしたいという共通意識をもった開催となりました。



2005年より毎月第四金曜日を定例区役所宣伝行動と位置づけ、足立区の職員に公契約条例の意義を訴え続けてきました。

公契約条例で足立区の地域循環型の経済システムを構築



夏は涼しく冬は暖かい

【特許工法】

**ウレタン遮熱工法の
快適注文住宅**

**われらの元気な
事業所紹介 8**

浅野工務店（株）

足立区で創業47年の地域に密着した工務店です。地元のみならずから愛されるようスタッフ一同地元にも骨を埋める覚悟で働いています。住まいは長く住むにつれて悪く感じる所も必ず出てくるものです。そんな時は電話一本で駆けつけられる地域密着会社としてお役に立てよう頑張っています。

- ◆ 当社は環境に特化した住宅を推進しております。
ウレタン遮熱工法は、室外の温度変化の影響をほとんど受けません。そのため冷暖房が短時間で効果を発揮し、室内の気温を快適にし、また一定に保ちます。結果「環境にやさしい」「地球にやさしい」「家計にやさしい」快適注文住宅となるのです。
- ◆ 住まいのことについて考えていることがあるが、誰に相談したらいいかわからないと感じる方にも気軽にまた気楽に相談できる場として、建築中の現場にてお施主様のご厚意のもと「現場見学会」&「無料相談会」を開催しております。



**人と人とのつながりを大切に
安心できる住まいづくり**

住まいづくりはひとりではできません
職人さんたちの協力がなければ住まいづくりはできません
腕のいい、気の合う職人さんがいることが当社の宝物です

消防団員募集中!!

入団資格は…

18歳以上の健康な方であれば、どなたでもお申し込みができます。

詳細については、お住まいの地域、勤務している事業所を管轄している消防署へお問い合わせください。

一緒に町を守りませんか？



お問い合わせは

西新井消防署 3853-0119 千住消防署 3882-0119 足立消防署 3852-0119

危険な老朽家屋等の解体、工事

近年、空き家になる等の事例により、危険な老朽家屋が増えています。このことにより、瓦屋根や外壁等が周囲に落下し、人や物に危害を加える危険性が增大しています。

足立区では、こうした事故を未然に防ぐため、建物等の所有者等の方に、現在の建物等の状況をお知らせのうえ、危険な状態を解消していただくようお願いしています。

また、「老朽家屋等審議会」で認められた特に危険な老朽家屋等を対象に老朽家屋等解体工事助成を実施しています。助成は区内全域を対象とし、特別な地域や区域は制限していませんが、一定の要件があります。

助成額は以下のとおりです

	通常	平成25年1月1日から平成28年3月31日
木造	5/10かつ50万円以下	9/10かつ100万円以下
非木造	5/10かつ100万円以下	通常と同じ

田第36回住宅デーから



第36回の住宅デーは分会レスキュー隊発足を受けてあらためて東京土建と地域(学校)とのかわりが大きなテーマとなりました。地域、学校への申入れ活動もほとんどの分会ですすめられ大きくすすみました。「学校地域の防災活動の共同」(花畑地域)、「町会の盆踊りへの要請」(花保地域)、「地域防災訓練への参加要請」(梅島地域)など具体的になっている分会もあらわれできました。

23地域で奉仕活動として包丁とぎをおこなっています。区民から支部への問い合わせのほとんどが「包丁とぎ」です。それだけ区民が関心と期待をもっています。来場者も研いだ包丁の数と比例する部分もみられます。3、2、3、4丁で1会場あたり140丁でした。

全会場で集まった福祉募金20万円を近藤やよい足立区長を通じて、教育育英事業、社会福祉協議会にそれぞれ10万円の募金をおこないました。



N P O 住まいの相談室



3・11の東日本大震災から3年。3月9日、「大震災に強い家づくり」「災害時には建設組合ならではの対応」を考えてのNPOまつりは300人を越す来場者で賑わいました。祭りならではの模擬店コーナーとともに足立区の起振車、煙体験、家具転倒防止器具説明など災害対応コーナーも充実しました。区民のみなさんからの住宅相談コーナーも休みがないほどでした。



すまいのご相談は、 お近くの建築相談センターへ

総合窓口・すまいの相談室 TEL0120-845-102

分会名	主な相談担当エリア	事務局	電話
足立東	東和・中川1~4	村上 保	03-3605-6856
新中川	大谷田1~5・佐野・中川3と5・谷中5	松田 功	03-3605-4645
綾瀬	綾瀬・東綾瀬・谷中1~2・加平	金子 和男	03-3602-4201
六木	六木・神明	小針 義男	03-3620-8154
神明	神明南・辰沼・加平2~3・北加平	横山 武治	03-3606-4279
栄	関原2~3・西新井栄町1~2・西新井本町・扇3・西新井栄町3	上間 浩二	03-3880-1399
江扇	扇2・江北1~5・宮城・小台	斉藤 伸一	03-3914-6072
柳原	柳原・千住東・日ノ出・千住旭・関屋・曙	石沢 照夫	03-3870-0380
千住	千住・緑・桜木・大川・元町・柳町・寿町・龍田・中居・宮元・仲・河原・橋戸	総合窓口	
西新井	西新井・栗原3~4	前沢 徳好	03-3855-4114
本木	本木・本木東・本木南・興野1・関原1~2	川島 俊一	03-3380-3669
興本扇	興本・扇一丁目	滝沢 睦夫	03-3856-0829
鹿浜	鹿浜1~5・堀ノ内・新田	鈴木 幸生	03-3899-0494
入谷舎人	舎人2~6・入谷・舎人町	山田 弘治	03-3897-0704
寺町	古千谷・古千谷本町・舎人1・東伊興・西竹ノ塚2・東伊興町・伊興前沼・狭間・五庵・白幡・伊興本町	古渡 秀雄	03-3897-8812
椿谷在家	椿・谷在家・江北6~7	山下 正昭	03-3854-2894
皿沼	皿沼・加賀・鹿浜6~8	仲西 祥夫	03-3857-8143
西伊興	西伊興・伊興・西伊興町・西竹ノ塚	橋本 正三	03-3853-0488
さくら	島根・六月・栗原・竹ノ塚・西保木間	笠原 昂	03-3883-2763
中梅	梅田・梅島・中央本町	武田 茂	03-3840-1871
花保	南花畑1~5・保木間・東保木間1~2	庄山 武美	03-3883-0191
平野	平野・一ツ家・六町・東六月・保塚町・西加平1~2	千明 敏浩	03-3885-0937
花畑	花畑	坂本 春雄	03-3850-8637
青井足立	弘道・西綾瀬・足立・青井	芝本 義夫	03-3887-2109

東京土建足立支部は

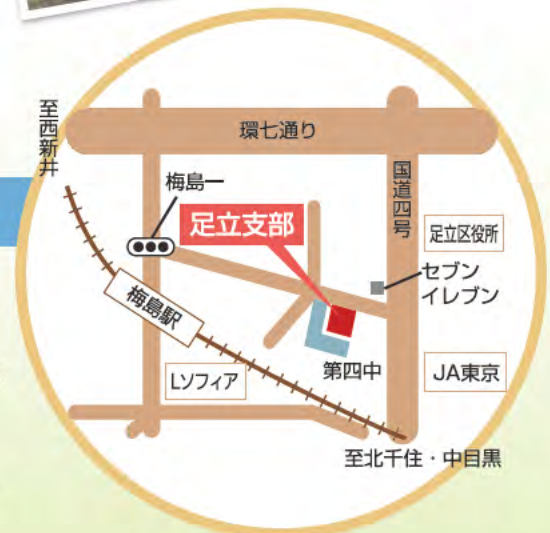
建設業者のスキルアップをサポートしています

お気軽に
ご相談
ください



東京土建の業務内容

組合総合共済 ● 東京土建国保 ● 健康診査 ● 節目健診・無料歯科健診
宿泊旅行補助・契約施設 ● 労働災害保険・一人親方労災・雇用保険
賠償保険・労災上乘せ保険 ● 税金・経営・融資・独立開業・法律相談
どけん火災共済 ● どけんの自動車共済 ● 自転車保険
生活支援事業 ● 全労済の共済制度 ● どけんファミリーカード
資格取得・技術講習 ● 東京建築カレッジ ● 建設業退職金共済(建退共)
東京土建ATEC・管理建築士講習・建築士定期講習
建築士賠償責任補償プラン ● 仕事・賃金をサポート
復興支援 ● 住宅瑕疵担保責任保険 ● 建設業許可・廃棄物処理
東京土建経営センター共同組合など



電車 ● 東武梅島駅徒歩7分
バス ● コミュニティバスはるかぜ
第四中前下車すぐ
(足立区役所⇄鹿浜都市農業公園)

プチすま 2014年号